

水戸市立第二中学校の部活動に係る活動方針

1 部活動の基本的な考え

- 部活動は、学校教育の一環として実施する教育活動であり、生徒にとって豊かな学校生活を経験する有意義な活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動であることから、学校の教育目標に基づき、今後も計画的に実施する。
- 全職員の共通理解の下、生徒のバランスのとれた生活と成長に配慮するとともに、部顧問の指導に係る業務の適正化が図られるようにする。学校と地域との連携・協働により、学校全体の教育活動としての持続可能な活動環境の整備、適切な部活動の運営を行っていく。

2 部活動の休養日の設定

- 学期中は週当たり2日以上(平日は少なくとも1日以上、土曜日及び日曜日はいずれか1日以上)を休養日とする。また、休日に大会・コンクール参加等で活動した場合は、休養日を他の休日に振り替える。
 - ※ 公式大会等において、上位大会に進出し、大会が直後の1か月以内に控えている場合に限り、コンディション調整を目的として、生徒が希望する場合は、生徒の心身の疲労回復の状況を確認した上で、校長の判断により、平日に休養日を振り替えることもある。
- 長期休業中に、休養期間を設ける。
 - ・ 夏季休業中 8月12日～8月16日の期間に連続4日を設ける
 - ・ 冬季休業中 12月28日～1月4日の連続8日
 - ※ 休養期間中や休養期間直後に大会がある場合には、別に休養期間を設ける。
- 定期試験前の休養日の設定
 - ・ 中間テスト前 2日 ・ 期末テスト前 2日 ・ 実力テスト前 1日

3 部活動の活動時間

- 1日の活動時間は、平日は2時間を上限、休業日は3時間を上限とする。(週合計11時間)
 - ※ 活動時間に、移動や休憩、準備、片付け等は含まない。

4 部活動の朝の活動

- 原則として、朝の活動は行わない。
 - ※ 中学校体育連盟及び吹奏楽連盟が主催又は後援の大会の約1か月前からは、放課後の練習では施設等を使用できないケースに限り、1日当たりの上限の範囲内で朝の活動を認める場合がある。

5 学校単位で参加する大会等の見直し

- 1か月当たり1大会程度とし、年間で12大会を目安とする。練習試合は含めない。

6 熱中症の防止について

- 気温が高い日のみならず、生徒が部活動を行う際には、熱中症チェッカーを活用し、暑さ指数(WBGT)が31℃以上では、運動を原則中止する。

7 その他

- 月ごとの活動計画及び活動実績を作成し(一覧表)、ホームページにアップする。

令和5年 4月1日 改訂